【施設使用料改定一覧表】

施設名	施設区分		現行の条例使用料 (円)		改定後の条例使用料(円)		担当部署 問い合わせ先	
出雲弥生の森博物館	実習室		1時間につき	500	1時間につき	700	文化財課 (出雲弥生の森	
☎ 25−1841	体験学習室	全面使用	1時間につき	2,540		3,800	博物館内)	
		半面使用	1時間につき	1,270	1時間につき	1,900	☎ 25−1841	
荒神谷博物館	交流学習室		1時間につき	1,010	1時間につき	1,500	文化財課 (出雲弥生の森	
2 72-9044	管理棟研修フロア		1時間につき	1,010	1時間につき	1,500	博物館内)	
	テントサイト		1面1日につき	387	1時間につき	500	☎ 25−1841	